

## 記者発表資料

平成24年12月11日発表

本誌の投げ込みを持って解禁

配布先

佐伯市記者クラブ

竹田市記者クラブ

道のボランティアを行っている「道守<sup>みちもり</sup>」の方々と  
意見交換会（豊後大野地区）を開催します！

佐伯河川国道事務所では、平成22年度より、各地域で活躍する道守会員の皆様が相互の情報を共有することで、お互いの活動を補完し合い、より良い道路保全に向けての活動につなげていくことを目的に、道守意見交換会を実施しております。

このたび、豊後大野地区で活躍されている方々と意見交換を行います。

## 記

1. 日 時：平成24年12月13日（木） 14時30分～
2. 場 所：豊後大野市千歳支所 2F大会議室
3. 会議次第：○道守九州会議の状況報告等  
○会員の皆様からの活動報告（2グループ予定）  
○今後の活動等に関する意見交換

## ※道守とは？

「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」といいます。

（道守活動：道の清掃や花植えなどのボランティア活動等）

※ぜひ、当日の道守の方々との活発な意見交換の場を取材に来て下さい。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 調査第二課長 次郎丸 敬太（じろうまる けいた）

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>